

① 件名	医師定年年齢の見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 本市の医師定年年齢については、市立病院及び夜間急患センターに勤務する医師は65年、牡鹿病院及び各診療所に勤務する医師（歯科医師を含む）は70年としているが、高度な専門性と能力を有する経験豊富な医師は、医療機関のみならず、地域における貴重な人材であるとともに、若手医師への教育的観点からも重要な役割を担っている。 また、近隣自治体においては、医師確保の見通しが立たず診療所を休止せざるを得ない状況が発生するなど、地域における医師確保が困難な状況となっている。</p> <p>【目的】 貴重な医療人材を最大限活用するため、市立病院及び夜間急患センターに勤務する医師定年年齢の見直しを図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 地方公務員法（昭和25年法律第261号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	平成30年12月 内部検討、提案決定
⑤ 主な内容	病院、夜間急患センター及び診療所において医療業務に従事する医師及び歯科医師の定年を年齢65年から70年に改正する。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】 医師定年年齢の統一化により、これまで支障となっていた定年年齢の相違に伴う医療機関相互の人事異動に係る障害が解消され、今後の人事異動の円滑化が図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	宮城県：年齢65年（病院、診療所、保健所等において医療業務に従事する医師及び歯科医師） 仙台市：年齢65年（病院、診療所、保健所等において医療業務に従事する医師及び歯科医師） 大崎市：年齢65年（病院において医療業務に従事する医師及び歯科医師） 愛媛県大洲市：年齢70年（病院、診療所において医療業務に従事する医師及び歯科医師） 熊本県天草市：年齢70年（医療業務に従事する医師及び歯科医師） 兵庫県豊岡市：年齢70年（医師） 岩手県大船渡市：年齢70年（医師及び歯科医師）
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	平成31年2月 市議会第1回定例会へ石巻市職員の定年等に関する条例の一部改正について提案（公布の日から施行）
⑨ その他	